

様式第6号(第6条関係)



平成28年4月26日

安曇野市議会議長 濱 昭次 様

会 派 名 政 和 会

代 表 者 平 林 徳 子

経 理 責 任 者 松 枝 功



平成27年度政務活動費収支報告書

安曇野市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により、平成27年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収支決算

収入の部

(単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
政務活動費	540,000	90,000円×6名
合 計	540,000	

支出の部

項 目	決 算 額	備 考
調査研究費	282,631	多賀城市・仙台市視察研修、江戸川区視察研修(JR代金41,670円のうち30,251円を充当)
研 修 費	250,330	日本自治創造学会研究大会参加、会派学習会開催
資料購入費	7,039	書籍購入費
合 計	540,000	

2 収入支出差引残高 0 円

別紙

政務活動実施状況

活動名	先進地視察研修	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	駅前開発の手法とその状況について、宮城県多賀城市の駅前開発の状況を視察研修し、明科駅前開発の計画づくりに役立てるため。 また、今後発生が予測される震災について、震災後の復興での問題点などを、東日本大震災の復興状況から学ぶため。	
活動の概要	日時	多賀城市 平成 27 年 10 月 19 日 (月) 午後 2 時～4 時 東北農政局 平成 27 年 10 月 20 日 午前 10 時～12 時
	研修先・主催者等	宮城県多賀城市 農林水産省東北農政局
	報告内容・実施したこと。	内 容 別添資料のとおり 多賀城市 市役所で概略説明を受け、現地視察を実施した。 東北農政局 農政局で説明を受け、現地視察を実施した。
	まとめ(感想・市政に活かせること等)	○多賀城市は、 「へそ」(中心市街地)のない町と言われ、「へそ」をつくるため再開発をはじめたとのことで、安曇野市にも中心市街地がないことからきっかけづくりなると思う。 JRと市道の交差について、駅周辺にある複数の踏切の混雑を解消するため、JR線路を橋上化して道路は平面のまま交差するという、発想の違いに感動した。 駅前整理だけにこだわらず市全体の位置付けによっての大規模な事業取り組みができることが確認できた。 安曇野市には、市街地と言うべきところが無い、市の魅力である自然環境と田園等を守る中に、「へそ」となる市街地の形成に取り組む必要を感じた。
		○東北農政局 現在新たな圃場整備が行われていたが、東日本大震災の災害復旧としては、現状に戻すことが基本であることからそのままの状態(既に圃場整備がなされた水田)でまず塩害を元に戻し、

		<p>その後に復興のための圃場整備が行われていたことが、二重投資とも受け止められた。</p> <p>震災による復興が遅れているとの見方もあるが、はやる気持ちはわかるが量的にみれば順調に進められているのではないかと感じた。</p>
--	--	--

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

別 添 ポイントメモ

●多賀城市駅前開発について

- ・多賀城駅周辺土地区画整理事業（市事業）と多賀城駅周辺土地区画整理事業（市事業）とJR仙石線多賀城地区連続立体交差事業（宮城県事業）の3事業に区分されている。
- ・県事業の立体交差事業は、4か所の踏切除去のためレールと駅を橋上化されている。
- ・1つのビルには、図書館、書店、カフェレストランが計画され、もう1つのビルにはサービス付き高齢者住宅、子育てサポートセンター、保育所、歯科診療所、老人デイサービスセンターが計画されている。
- ・近くにある文化センターへ駅からの歩道整備も行われ「東北随一の文化交流拠点づくり」を目指している。

●仙台東土地改良事業について

- ・東日本大震災の津波によって甚大な被害を受けた農地で、特に塩害と農地復旧、安定した農業経営のために農地の拡大を実施。
- ・塩害は、この地域を流れる何本かの河川の表流水を利用することで、その復旧は早めに終了。
- ・洪水の時に河川に放流するための排水機場が被災したために、その排水機場の普及も視察。
- ・これまで1区画30アールの圃場を1区画90アールに拡大し、排水をパイプライン化している。
- ・圃場整備の中に、新たなとりくみとして、野菜工場を始めている。
- ・ハウスによる水耕栽培で、水菜、ハウレンソウを栽培し、セブンイレブンに販売するシステムを構築していた。さらに、労働力は地域で障がいのある方々を採用するなど地域貢献に繋がった取り組みであった。（国の補助事業）

別紙

政務活動実施状況

活動名	東京都江戸川区を行政視察 「子育て支援について」 ・ 保育園の民営化について	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	安曇野市が公立保育園を民営化する方向を発表したことにより、公立保育園の民営化について、子どもや保護者などに対する影響や運営方法などを先進地視察で学ぶことを目的とした。	
活動の概要	日・時	平成28年2月17日（水） 午前 9時00分から11時00分まで
	研修先・主催者等	東京都江戸川区役所
	報告内容・実施したこと。	別記のとおり
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸川区の保育園の民営化は、公立保育園を民営化する方法であり、安曇野市でも保育園の将来構想をしっかりとすることが必要であると感じた。 ・江戸川区の将来を見据え、「区民にとってどうなのか」など職員が市民主体で考えて事業を進めていることが、説明のなかで感じた。 ・江戸川区行財政改革推進プランの位置づけを職員が理解し、具体的な事業取り組みへと進展していくことが実践され、職員のレベルの高さを感じた。 ・市民に対し、丁寧な説明をすることを説明者が力説していたことは、自らがやってきたことの自信からのように感じた。 ・説明を聞くなかで、逆に安曇野市を視察された他団体の皆さんからこのように感じていただけるようにしたい。

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

別紙

保育園民営化について

○民営化への基本的は

- ・江戸川区行政改革推進プランの民間でできることは、できるだけ民間に任せることで、行政改革の一環と位置付けられている。

○指定管理でなく、なぜ民営化なのか

- ・指定管理の場合は、5年位の契約期間によって指定管理者が入れ替わることが予想され、未来を担う子ども達には、長期的なものが望まれると考えた。

○認可保育園の状況

- ・区立保育園38園、私立保育園47園
- ・区立も私立も保育水準は全て同一で違いはない。
- ・保育料は、区立も私立も同額
- ・入園手続きや審査は区が行い、基準も同一となっている。

○認可外保育施設

- ・公的助成施設としてのものには、都や区から助成金が出ている。
- ・他にベビーホテルなども認可外保育施設になる。

○保育園民営化とは

- ・区の職員が直接保育を行う区立保育園から社会福祉法人など民間事業者の職員が保育を行う私立保育園に運営を移行すること。
- ・江戸川区では、幼稚園協会と保育園協議会とで設立された「社会福祉法人えどがわ」に全てお願いしている。

○民営化の状況は

- ・既存の区立保育園53園の内、現在15園を民営化している。
- ・新たな保育園3園も民営化となっている。
- ・運営費は、区が出している。
- ・平成13年から区では保育士を採用していない。
全ての保育園を民営化する方向付けがあることから、現保育士の退職者数に応じて民営化に移行する保育園を決めている。

○民営化に当たっては

- ・保育園名から区立をとっている。
- ・保護者には、1年半前に公表をし、5回の説明会で丁寧に説明をしている。
1～2回位の説明会では、「どうして」など不安なご意見が多いが、丁寧な説明をすることで3回目位から理解していただける保護者が多くなっている。
- ・区立の保育士から法人の保育士へと変わることになるので、6ヶ月前から法人の保育

士が区立保育園で一緒に保育に携わり、子ども達になじんでもらうようにして4月から切り替えている。

・職員関係では、園長は3年以上でないとは替えることはしない。

また、担任を持たない保育士を各園に配置して新しく保育園に行くようにしている。

○民営化の形態は

- ・区立保育園の土地・建物を運営法人へ貸与して、私立の認可保育園として運営する。
- ・区内全私立幼稚園と全私立保育園が一体となって設立した社会福祉法人が運営する。

○その他

- ・施設の運営維持管理のメリット 5,000万円位の経費節減が図られる
- ・保育士が足りないので、国の補助制度にある家賃の補助月額 82,000円を補助している。
- ・保育士の平均給与は、約21万円で全産業より10万円低い
- ・保育士確保のため、私立保育園と一緒に「保育フェア」の開催やホームページで広報している。

○課題は

- ・区立38園の保育士が高齢化してきていること。(平均48歳)採用しないため
- ・臨時・非常勤の保育士は若い人が多い
- ・民営化の保育士は若いことから経験者が少ないこと
- ・人事交流できないか検討中でここ数年の内には実施したい。

○区立保育園民営化の進め方 別添資料のとおり

別紙

政務活動実施状況

活動名	2015年度 日本自治創造学会研究大会へ参加 「人口減少と高齢化への挑戦」 ～自治体・地方議員の知恵～	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	少子高齢化社会を迎えた地方自治体の将来のまちづくりに、地方議会がどう係わるかを学ぶため。	
活動の概要	日時	平成27年5月28日(木) 午後1時から午後5時30分まで 平成27年5月29日(金) 午前10時から午後3時まで
	研修先・主催者等	主催：(財)日本自治創造学会 場所：東京都内 明治大学アカデミアコモン棟3階 アカデミアホール
	報告内容・実施したこと。	研修項目 ・地方議会の挑戦 ―評価と課題― ・人口減少を克服する議会の知恵 ・地方財政を取り巻く医療・介護の動向 ―地域医療構想と介護保険制度改革― ・高齢化社会を乗り越える地域協働 ・雇用を拡大する地方の知恵 ―地方創生特区(国家戦略特区の二次指定)― ・市民提案を生かす地方議会の知恵 ―生き残りをかける議会の政策能力― ・地方創生は国の役割か (コンパクトシティのあり方を含めて) 研修内容は別紙のとおり
	まとめ(感想・市政に活かせること等)	人口が大きく減少すると共に少子高齢化社会が予測され、地方自治体の魅力を生かした「住んでみたいと思われる」自治体をどうしていくかが問われる時代が来たと感じました。 今回の研修で、国が進めている地方創生をどう取り組んでいくか、その戦略のカギとなる部分の研修ができたと思います。 我が自治体の持っている魅力は何なのか、その再発見に取り組むことから始め、その一つ一つを施策に結びつける戦略を立て実現に努めたい。

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

別紙

政務活動実施状況

活動名	講師を招いての会派学習会	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	安曇野市が策定中の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係り、国の考え方、動き等について研修するもの	
活動の概要	日時	平成27年8月12日（午前10時30分）から 平成27年8月12日（午後12時30分）まで
	研修先・主催者等	参議院議員 太田房江氏
	報告内容・実施したこと。	
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	太田氏は、参議院・地方創生に関する特別委員会の委員であり、自民党の地方創生実行統合本部の事務局次長の立場にあり、国が進める「地方創生」に大きく関わっている。 先日、市に対して議会としても、会派ごとに「提案書」を提出したが、特に政和会として力を入れたい「女性が活躍できるまちづくり」等について、経験豊富な太田氏の意見をお聞きし、また率直に意見交換を行なう中で、見識を深めた。 重要なのは、国ももちろんだが、地方も「本気度」が問われているということ。この本気度が、それぞれの自治体の将来を左右しそうだ。

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

別紙

政務活動実施状況

活動名	政策立案につなげるための調査研究活動	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	議員としての資質の向上と政策立案能力を高めるため	
活動の概要	日時	随時購入
	研修先・主催者等	
	報告内容・実施したこと。	1. 議員必携（第十次改訂新版） 2. 地方議員ハンドブック 3. 地方議会人の挑戦（議会改革の実績と課題）
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	1. 議員当選時配布の同書。その後の法改正等に伴う改訂版。会議の進め方、議会運営の手続き、予算書の見方等基本的な事項について詳細に掲載。 2. 対象事項は1と類似しているものの、1は議会内部の視点から研究されたものであることと比較し、本書は外部的視座から考察されている。 3. 全国市議会議長会の事務総長からの要請で、「議会のあり方研究会」の座長を務めてきた著者。研究会に登場した見解を踏まえながら、①開かれた議会への道、②議会審議の理想と現実、③定数と報酬等について述べている。議会改革を考える上で大きな刺激となる。

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。